

令和6年度 信濃教育会教育研究所 研究員募集案内

■ 1年次研究員として

テーマ研で相互に学び合い、講師との対話等を通して、
自己の課題を明確にし、研究を焦点化していく。

教育について講師や仲間と考え合い、

希望ある未来を描く

テーマ1

教師と子ども
子ども相互の
関係づくり

テーマ2

子どもの学びが
深まる授業づくり

テーマ3

今日的な課題に
対応する
多様な学び

現場から離れて教育を見つめ直す。



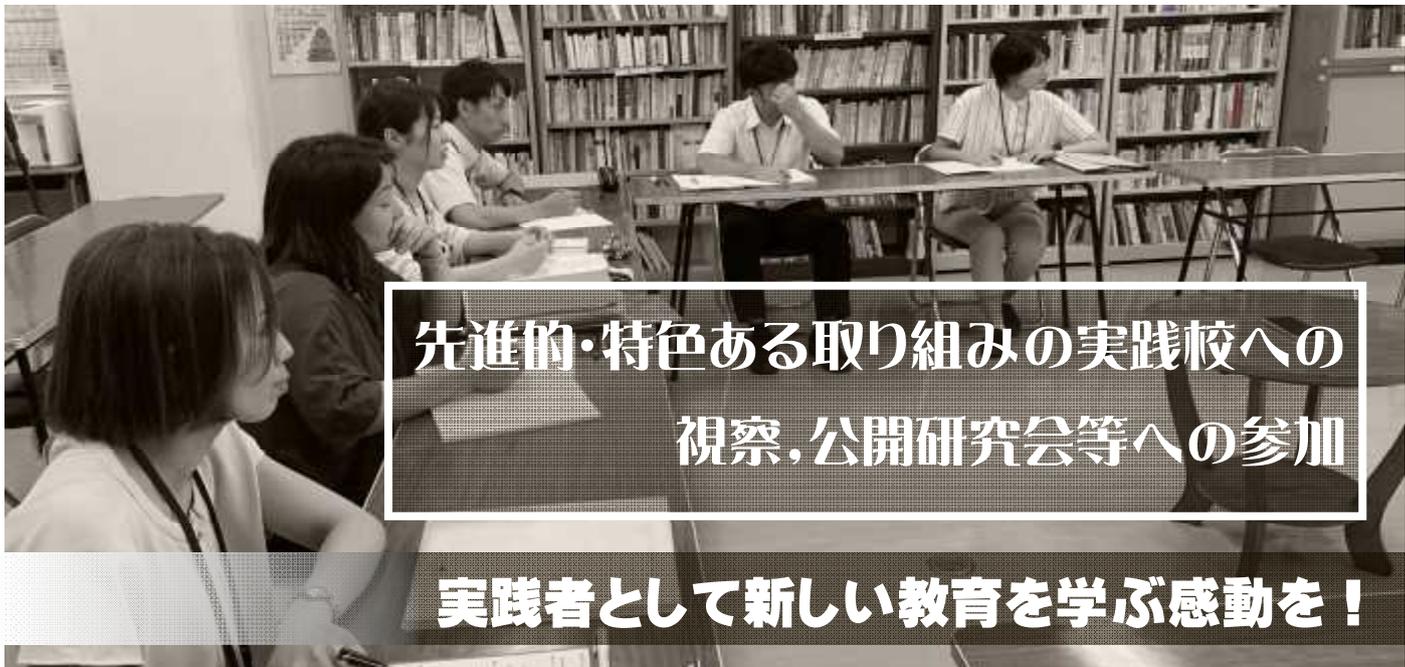
■ 2年次研究員として

1年次の研究をもとに日々実践し、課題をもち寄り、
新たな時代の教育について学び深める。

教育現場で研究を実践する。

⇒ 仲間と共に未来の教育を創造する。





先進的・特色ある取り組みの実践校への
視察,公開研究会等への参加

実践者として新しい教育を学ぶ感動を！



自らの実践の省察,新たなる知見と見識を
広げる所長・特任所員との対話

「振り返り」と講師・同僚との「学び合い」から「納得」の感動を！



学校では経験できない学びを広げていく感動を！

新たな出会いと人とのつながり・
土曜公開講座の企画運営と学校外の人との交流

Point 1

充実した講師陣と共に、語り合い、学び合うことができる！

研究員として、今までの授業実践や所員による講話などを通して共に学び合い、教職員としての職能向上を図るとともに、研究員と所員の先生方の交流を深めます。また、現場で抱えた様々な疑問や悩みについても、一人で学ぶよりも、同じ教育者同士・仲間の取り組んでいることや感じているものを聞くことで視野が広がり、自らの実践へと繋がっていきます。



所 長
佐伯 長

特任所員
松木 健一

特任所員
岩川 直樹

特任所員
奈須 正裕

特任所員
高柳 充利

Point 2

『聞きたかった・見たかった』が実現！

研究テーマに沿った先進的な取り組みを行っている学校への視察研修

「本当はこの教育実践をした先生に直接話を聞きに行きたい！…けど時間が無い。」「県内だけでなく、もっと様々な学校の取り組みや環境を知りたい！」という方はいませんか？教育研究所 研究員はそういった方の夢の手助けをします。研究員として、自分で知りたい・学びたい事を決め、大いに研究に没頭できます！

Point 3

一緒に教育について考え、語り合う仲間との出逢い！

研究員としての共に過ごす仲間は、配属校先で出会った仲間とはまた違い、同じ空間で『教育』に関して語り合う事で、多様な考えに触れ、自らの考えを深めることができます。1つの事例をみんなで深掘る事は、思っているより何倍も楽しいです。この事については、教育研究所 PV にて、研究員である先生がお話しているので是非チェックしてみてください！



◀ 教育研究所 PV 動画 QRコード

教育研究所 HP QRコード ▶

右の QR コードより【教育研究所 HP】にとんでいただきますと、研究所についてより詳しく知ることが出来ますので是非ご覧ください。



信濃教育会 教育研究所

〒380-0846 長野市旭町 1098
TEL:026-232-7169

令和6年度 信濃教育会教育研究所 研究員募集要綱

1 目的

長野県教育職員の研修派遣のひとつとし、信濃教育会教育研究所において、自身のテーマに沿って研究を深め研修を行う。

2 期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（引き続き学校現場で2年次研究をする）

3 応募資格

- (1) 5年以上の公立学校教諭経験を有し、現在引き続きその職にあること。
- (2) 研修後、本県教職員として教育振興のために貢献しようとする意思が強固なこと。
- (3) 所属学校長の推薦を得ていること。

4 研究テーマ

- 第1テーマ 教師と子ども，子ども相互の関係づくり
- 第2テーマ 子どもの学びが深まる授業づくり
- 第3テーマ 今日的な課題に対応する多様な学び

5 募集人員

若干名

6 研究員の決定

応募者の中から選考して令和6年2月までに、長野県教育委員会において決定する。

7 応募の方法及び期限

応募者は次の書類を令和5年10月17日（火）までに市町村教育委員会へ提出する。

（様式については、長野県教育委員会の示したものによる）

- (1) 研修派遣願（様式第1号）
- (2) 添付書類
 - ① 履歴書（様式第2号）
（出身大学，学部，学科，専攻，取得免許状等を明記する ※写真添付）
 - ② 研究歴（様式第3号）
 - ③ 研究テーマについて（様式第4号）
（研究テーマと研究の窓口とする教科・領域名等、研究内容を1000字以内で簡潔に記す）
 - ④ 校長の意見（推薦）書（様式自由）

8 出願書類の経由

- (1) 市町村立学校の教員の出願書類は校長，市町村教育委員会（学校組合教育委員会を含む）及び所轄の教育事務所長を経由し，義務教育課長へ提出する。
- (2) 県立学校の教員の出願書類は校長を経由して，主管課長へ提出する。

入所にあたって

- 1 研究所では自分の実践の「振り返り」を行います。自分の授業のビデオ記録（子どもの発言，つぶやき，表情等のわかるもの）等、ごく普通に実践されている自身の授業記録をご用意ください。
- 2 遠隔地からの入所、通勤については、個々の状況に応じて柔軟に対応します。